地域密着型介護老人福祉施設　北勝園　利用料金表　　＜ユニット型個室＞

※介護保険負担割合3割対象の方　　令和4年10月現在　（単位10.14円）

介護度	介護保険サービス費（2割負担分）														介護保険外自費分			1ヶ月ご利用の場合の自己負担額合計（目安31日）
	基本サービス費（日）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）（日）	看護体制加算Ⅰ（イ）（日）	看護体制加算Ⅱ（イ）（日）	夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ（日）	栄養マネジメント強化加算（日）	個別機能訓練加算（Ⅰ）（日）	個別機能訓練加算（Ⅱ）（月）	口腔衛生管理加算（Ⅱ）（月）	褥瘡マネジメント加算Ⅰ（月）	排せつ支援Ⅰ加算（月）	科学的介護推進体制加算（月）	サービス合計×1.014（地域区分調整）	・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・介護職員等ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ等支援加算	特別な室料（日）	居住費（日）	食費（日）	
要介護1	661	46	12	23	46	11	12	20	110	3	10	50	77,066	3,237	1,100	2,006	1,800	**232,389**
要介護2	730	46	12	23	46	11	12	20	110	3	10	50	83,573	3,510	1,100	2,006	1,800	**239,169**
要介護3	803	46	12	23	46	11	12	20	110	3	10	50	90,457	3,799	1,100	2,006	1,800	**246,342**
要介護4	874	46	12	23	46	11	12	20	110	3	10	50	97,152	4,080	1,100	2,006	1,800	**253,319**
要介護5	942	46	12	23	46	11	12	20	110	3	10	50	103,565	4,350	1,100	2,006	1,800	**260,001**

※令和3年4月1日から介護報酬改正により、ひたちなか市は地域区分7級地に該当しました。

＊1単位あたり10.14円の計算となります。

居住費・食費に関しては、課税状況や年金収入・資産の状況に応じて4段階に区分されており、市町村への申請により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。

※上記の1ヶ月の利用料は、31日で計算しております。

※介護職員処遇改善加算Ⅰ…所定単位数×加算率8.3%　介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ…所定単位数×加算率2.7%　介護職員等ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ等支援加算1.6%

（所定単位数とは、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数です）

※状況により次の加算が追加される場合があります。初期加算（30単位/日　30日限度）、入院・外泊時加算（246単位/日）　経口維持加算Ⅰ（400単位/月）、経口維持加算Ⅱ（100単位/月）

・看取り介護加算（死亡日45日前～31日前･･･72単位/日　・死亡日30日前～4日前･･･144単位/日　・死亡日前日及び前々日･･･680単位/日　・死亡日･･･1.280単位/日）

・ADL維持等加算Ⅰ（30単位/月）、ADL維持等加算Ⅱ（60単位/月）、生活機能向上連携加算（100単位/月）、自立支援促進加算（300単位/月）、排せつ支援加算Ⅱ（15単位/月）

・褥瘡マネジメント加算Ⅱ（13単位/月）、排せつ支援加算Ⅲ（20単位/月）

※その他費用

＊入居時の診療情報提供書代（実費）＊入居時の送迎料金（1.840円）＊入所時健康診断代（実費）＊病院受診や薬代　＊酸素・モニター使用時：酸素療法代（200円/日）・モニター電極代（50円/個）

・ディスポグローブ代金（400円/箱）・吸引チューブ代金（65円/本）・その他実費相当料金　＊喫茶コーナー（110円/1品）、理美容代（事業者指定による実費負担1,500円～/利用時）